

平成 3 0 年

オリンピック・パラリンピック
推進特別委員会会議録

と き 平成 3 0 年 9 月 2 0 日

品 川 区 議 会

平成30年 オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

日 時 平成30年 9月20日 (木) 午後 1 時00分～午後 3 時40分
場 所 品川区議会 議会棟 6階 第1 委員会室

出席委員	委員長	いながわ 貴之 君	副委員長	鈴木 真澄 君
	委員	伊藤 昌宏 君	委員	本多 健信 君
	委員	石田 秀男 君	委員	塚本 よしひろ 君
	委員	あくつ 広王 君	委員	つる 伸一郎 君
	委員	南 恵子 君	委員	鈴木 ひろ子 君
	委員	のだて 稔史 君	委員	大倉 たかひろ 君
	委員	田中 さやか 君		

出席説明員	中山 企画部長	柏原参事 (企画調整課長事務取扱)
	安藤文化スポーツ振興部長	立川文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	辻オリンピック・パラリンピック準備課長
	山崎商業・ものづくり課長	

○午後1時00分開会

○いながわ委員長

ただいまから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項、その他および視察を予定しております。

なお、本日の視察に際し、商業・ものづくり課長にご同席いただきますので、あらかじめご了承ください。また、その他の後に視察を予定しておりますので、効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

本日は2名の傍聴申請がございますので、ご案内申し上げます。

1 特定事件調査

文化プログラムの推進に関すること

○いながわ委員長

それでは予定表の1、特定事件調査を議題に供します。

本日は、文化プログラムの推進に関することのうち、「文化プログラムについてなど」について取り上げます。

まず初めに、理事者から文化プログラムの概要、および今まで実施した事業や今後の方向性についてご説明いただき、オリンピックを文化の面から盛り上げる方策について、建設的な議論ができればと考えております。

それでは、改めまして理事者より調査事項についてご説明願います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは資料のほうをご覧ください。オリンピックにおける文化プログラムについて、ご説明いたします。

まず、オリンピック憲章の中で、文化についての基本原則等が述べられております。中段のところ、「オリंपィズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである」、この部分でオリンピックはスポーツの祭典であるとともに、文化の祭典であるというふうに、オリンピック憲章で述べられております。

それを受けまして、東京2020大会の文化プログラムということでまず3つ、ございます。1点目が「東京2020参画プログラム」、こちらはオリンピック憲章に基づいて行われる、公式の文化プログラムでございます。組織委員会、会場の自治体、スポンサー企業等が使用することができるものでございます。2点目が「応援プログラム」でございます。こちらは東京2020大会の関連事業として、非営利団体が実施する文化プログラムでございます。会場自治体ではない地方公共団体や非営利団体等が使うことができます。3点目が「beyond2020プログラム」、こちらは政府と東京都が一体となって推進する文化プログラムということで、主に公式スポンサー以外の企業が対象というものでございます。

大きなところでは、この3つがございます。

「しながわ文化プログラム」につきましては、2017年6月よりこの大会を契機として、区の伝統文化の魅力発信、新たな文化の発掘等を目的に、開始したところでございます。参画プログラムや応援プログラムよりも、もう少し幅広く、品川区みんな文化の面から盛り上げていこうという幅広い視点

と、品川区ならではの文化や伝統で盛り上げていこうというものでございます。

届出実績は2017年度が13件、今年は9月現在で既に19件来ております。

その下、「しながわ文化プログラム」に関する区の主な取り組みということで、主に文化観光課のものが掲載してございます。事業・イベントでは、先日行われました「GOOD PARK! 2018」、こちらは来場者数が2,500名であったほか、一番下の「UNITE HEART FESTIVAL」は11月10日に実施される予定ですが、こちらは文化スポーツ振興部挙げて、部全体での文化の盛り上げということで、フェスティバルを予定しております。

その下、助成でございしますが、今年度から開始しております。しながわ文化プログラム推進事業助成ということで、東京2020大会の機運醸成に資するようなイベントについて、対象経費の2分の1、上限200万円で助成するものでございます。

その下、その他でございします。東京2020大会に向けて、文化でさらに盛り上げていこうということで、今年6月に品川区文化芸術振興協議会が設立されました。そのほか、7月には文化の面から盛り上げようということで、品川区文化芸術フォーラムが開催されたところでございます。

○いながわ委員長

ありがとうございます。説明が終わりました。

ただいまの説明に関しまして、ご質疑、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

ありがとうございます。前回のとき、このしながわ文化プログラムの新たなロゴマークのご説明があり、私は個人的にはよいマークではないかと思ひますし、どなたがつくったか、あのときもたしか説明がありました。

私はこのオリンピック・パラリンピック推進特別委員会は、4年前に立ち上がり、ほぼ委員として入っておりますけれども、その中で文化プログラムについてはさまざまに、ご提案も、質問も含め、させていただいてきました。残念ながらこの品川区区内において、このマークは始まったばかりですが、文化プログラムというものの機運が、正直言って高まっていないというふうに思ひます。これは品川区だけではなく、恐らく東京都全体ではあると思うのですけれども、テレビやラジオを聞いていても、あまり文化プログラムに特化したことも、CM等はやるのですが、私は意識しているから気がつきませうけれども、オリンピック・パラリンピックがスポーツだけではなく、文化プログラムということで国民みんなが参加できるということを、何度も強調してきてはいるのですが、なかなか広まっていない。ここについてどういふふうにするにすればいいか、まずどういふふうにお考えになつてはいるか、お聞かせください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今年、2年前を切つて、大分いろいろなメディアへの露出も、オリンピック・パラリンピックに対してはあると思ひてはいるのですが、その中で文化のところは、やはりスポーツに比べると少な目かなというところは思ひているところでございします。私どももしながわ文化プログラムということで、私たちに広げて、現在ですと32件までは広まりましたが、そこからの相乗効果といひますか、次の広がりが今のところ課題かなと思ひているところでございします。

今後はこの新しいマークを身につけることによって、「それはどこでもらつたの」とか、そこから「オリンピックというのは文化の祭典でもあるのよ」といふように、その方がまた宣伝のもとになつてくださるような広がりが見える活動をしていきたいと思いますと思ひてはいます。

それから、品川区文化芸術振興協議会というものが今年できまして、さまざまな芸術をされていらっ

しゃる団体の方が一緒になって、今現在、2020年に向けて何ができるか、何か一緒にできることがあるのではないかとということで、いろいろ策を練っているところだと聞いております。

○あくつ委員

区のほうが一生懸命取り組まれているというのは理解しているのです。別に区の責任と言っているわけではなく、全体としてそうなのですけど、区民の方に文化プログラムって何ですかと聞いたとき、恐らくほとんどの方が「何ですか、それ」という感じではないかというのが、正直なところ。関心がある人は関心があるのしょうけれども、それを何とかして盛り上げていきたいという思いは、ずっと持っています。

その上で、少し細かいことを伺います。UNITE HEART FESTIVALが11月10日にスクエア荏原で開催されるということで、私も委員長にこの視察の希望を出しましたがけれども、日程が合わないということでした。先ほど部を挙げて取り組むということがありましたけれども、これはどういうコンセプトで、どういうふうに盛り上げて、これを区民にどういうふうに周知していくのか、改めて具体的に伺います。

○立川文化観光課長

UNITE HEART FESTIVALにつきましては、文化観光課が取りまとめておりますので、私からご説明いたします。

まず目的でございますが、東京2020大会を契機として、年齢や障害の有無、国籍、文化の違いなど多様性への理解を深め、あらゆる人々が参画でき、ともに楽しめる文化・スポーツフェスティバルを開催するものでございます。スクエア荏原全館を活用し、各種イベントへの回遊性を促すことで、日常触れる機会のないさまざまなジャンルの体験を通して、文化芸術の振興を図るものでございます。

○いながわ委員長

具体的な取り組みとか盛り上げ方というのをどうお考えかということ、あくつ委員はご質問したかと思いますが。

○あくつ委員

改めて伺います。コンセプトはわかりました。それがどういうふうに2020年につながっていくのかということ、区民に訴えていくのか。部を挙げて、課を挙げて取り組むと、先ほどご説明がありましたけれども、今の説明だけでは恐らくさらっとした一過性のイベントで終わってしまうのではないかとこの危惧があって、区民の方にどういうふうに、2020年のオリンピック・パラリンピックとつながるのかということ、伝えるのかという手段をお伺いいたしました。

○立川文化観光課長

このイベントの中身の説明を少しさせていただきますと、例えばこのイベントに参加していただきますと、いわゆるスポーツイベント、オリンピック、パラリンピックなどによるトークセッション、例えば「ギネス世界記録 町おこしニッポン『巨大手形アート』」と題しましてイベントを実施するものでございますが、現在、韓国がこの手形アートの記録を持っておりまして、約5,000人の方に参加していただき、8時間で一つの布に手形を押していただくということで、世界記録を更新するといったイベントでございます。

このように、このフェスティバルに参加していただきますと、オリンピック・パラリンピックに関連する展示でございますとか、各種イベントがございますので、オリンピック・パラリンピックについての機運醸成につながるものと考えているものでございます。

○あくつ委員

中身のご説明をありがとうございました。たしかこのギネス記録に挑戦というのは、職員の発案で、私も非常にいいアイデアだなと思います。ただ、先ほども何度も申し上げているように、区民の方へ文化プログラムとは何ぞやというところから、また区民の方に2020年の文化プログラムを盛り上げるために参加してくださいねと呼びかける、そういうところでの非常に大きな契機と、何度も繰り返しになって恐縮ですけど、課を挙げて、部を挙げてというお話があったので、そういうところももう少し意識をしていただいて、スポーツは当然、区内に競技場があるということで今、盛んにやっておられますけれど、文化プログラムへの理解について、ぜひもっと進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

私ども東京2020大会に向けて、さまざまな機運醸成をしているところでございますが、やはり委員ご指摘のように、スポーツのほうが前面に立ってしまうことが多いこともございます。私どもも文化の面からも盛り上げようという気持ちで、例えばホームページですとか、広報紙等を使っても宣伝はしているところでございます。今回のUNITE HEART FESTIVALを使って、その中でもまたさらに、文化からも盛り上げていくのだということを、目でもわかるような形で表示したり、伝えていけるような仕掛けをしていきたいと思っております。

○あくつ委員

実は私もたくさん質問を用意してきたのですが、先ほど効率的な委員会運営にということで、あまり長くしてしまうと、後ほどの視察にかかわってくると思うので、あと2つぐらい質問させていただきたいと思います。

私も前から申し上げていたとおり、障害者の芸術活動については、パラリンピックにも通じるところもありますし、障害のあるなしにかかわらずとか、そういうところの意識にも非常にかかわってくることで、何度も主張させていただいてきています。別にこれに特化しろと言っているわけではないのですけれども、来年、障害児者総合支援施設が完成予定ということで、アール・ブリュット美術館もあるということです。今回障害者福祉の担当の方はいらしていないのですけれども、例えばこの2020年に照準を合わせて、区内中の障害者の方の作品を展示する等、たしか以前にも提案させていただいたことがあるのですが、町内会等も含めて、町も含めてそういうことをやれば、例えば区内競技を見に来られた方が、そういったものも見に来られることも可能でしょうし、そういったことについてどのようにお考えになるか、いかがでしょうか。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

アール・ブリュット展のお話がありました。UNITE HEART FESTIVALの中でも、展示をすることになっております。アール・ブリュット以外にも、障害者の方の芸術的な作品というのはたくさんございます。例えば区内のいろいろな施設でも、そういった取り組みがされているところで、今は施設等で障害者作品展などが単体で行われているだけです。それをまた東京2020大会にどう結びつけるか、今後の課題ではございますが、何かうまく結びつけて、集客とダイバーシティが広がるような取り組みに、どんどんしていきたいと思っております。

○あくつ委員

その件については、あと少しだけ申し上げれば、これは国として文化プログラムの一つの大きな目玉として、アール・ブリュットというものを結びつけていると。これがいいのか、悪いのかは別にして、

それに便乗するというところもあると思います。非常にわかりやすく、また行政ともつなげやすい、福祉ともつなげやすいというところで、シンボリックなものになるのではないかと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

最後に、この文化芸術振興協議会のことですが、フォーラムのほうに私も参加させていただき、すごく熱気を感じました。いらっしゃっていた団体の代表の方は、いわゆる能であったり、品川区を代表するような芸術家団体であることは間違いないと思うのですが、その中でもご紹介がありましたけれども、これから区内のさまざまな芸術団体、芸術家を糾合していくのだというお話がありました。ここから随分、2カ月、時間がたっています。今、どのぐらいの糾合ができて、どういう発信をこれからされていくのか、最後にそれだけお伺いしたいと思います。

○立川文化観光課長

文化芸術フォーラム後の文化芸術振興協議会の動きでございますが、現在、分科会を立ち上げる最終段階に入っております。近々幾つかのグループが始動する形になります。そのグループごとにどういった、いわゆる機運醸成に係るイベントを実施するかという具体的な中身を協議していただくという、そのスタートラインに立つ直前というところでございます。

○あくつ委員

あえて数は伺いませんけれども、私がそのとき感じたのは、区内を代表するような芸術家団体、非常に名前が通っているような方たちがやはり表に出られていました。それに、障害者の団体の方もいらっしやいましたけれども、幅広く、本当に社会的な認知がないような方たちも含めて、ぜひこの機会に、品川区のまさに宝として、芸術家の方たちの力を糾合する、一つの大きなチャンスだと思っておりますので、網羅していただきたいということで、最後に意見を述べさせていただきました。

○石田（秀）委員

幾つかお聞きしたいと思っております。あくつ委員といつも、アール・ブリュットの件は私も話をします。それでいろいろ障害者の、という話があったのですけれども、隣の鈴木ひろ子委員とも話をしましたが、昨年厚生委員会で、よくご存じのやまなみ工房というところに行ったとき、施設長の方がアール・ブリュットという言葉は使わないでくれと。そういう言葉自体が我々は障害者だと差別されているように感じるのだと。普通の美術家協会の展覧会にも我々は参加をしているし、ここにいる人たちは、確かに障害者と言われる人たちだけでも、その人たちがつくる作品においては芸術家だと思ってほしいというようなお話があって、厚生委員会の報告書でも全会派の方が、まさにそうだと言っていたぐらいです。

先程のあくつ委員のおっしゃるような形も、それはきっかけでいいのですけれど、やまなみ工房は非常にそういう部分が進んでいるので、そこら辺のところの模索も、ぜひしていただきたい。美術家協会なり、いろいろな方々を話をして、同じような芸術でやれるということ、それこそ障害者団体の方々にもお話を聞いていただいたり。私もここにいらっしゃる大倉委員も、やまなみ工房で活動している方の本を買ってきたのですけれども、それを障害者団体の方にお見せして、ぜひ参考にしてくださいと、2つぐらいの団体の方にお貸しして、会の中でもいろいろ議論してもらいましたが、非常によいものを見させていただいたと。こういう形の中で、我々もこういうのを目標にやっていきたいというお話もあつたぐらいなので、ぜひその辺は、先ほど美術家・芸術家の人たちとの交流の話も、あくつ委員はされていたので、そこは幅広く見ていただきたい。でもそれは必ずやってほしいと思っていますし、それをこのオリンピックを契機に、ずっと継続して行えるよう、そういうことをしていただきたいと思っております。

これはお願いだけにしておきます。

私が聞きたいのは、しながわ文化プログラムについてということで、区の伝統文化の魅力発信や新たな文化の発掘等と書かれていて、これが今、32件あるということですが、こういうのがあって、伝統文化の魅力発信ができてよかったと思っているとか、新たな文化の発掘ができたと思うような、実例があれば教えていただきたいです。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

しながわ文化プログラムでどのようなものが認定されているかというお話ですが、こちらは非常に幅が広くて、小さなところだと地区ごとの文化祭だったりするものもあります。そういう裾野といいますか、みんなが楽しむという部分もございます。それ以外には、今までもございました「品川薪能」ですとか、「もけいで学ぼう！けんちくのしくみ2018」というものですか、神明雅楽などを認定しているところで、雅楽などは新しいものかなと思っているところでございます。

○いながわ委員長

石田秀男委員は、魅力の発信とか、発掘に関して具体的な事例をとということを知っていると思うので、その薪能というのは多分魅力の発信だと思いますし、建築模型とかいうのは発掘をしたものだと思うのですが、そういった具体的なことを知っていると思いますので、何かそれで事例があったらということ、お答えいただければと思うのですが。

○安藤文化スポーツ振興部長

発掘というと、発見とかそういうことではなくて、先ほどお話しさせていただきました文化芸術振興協議会の中には、今、雅楽の方とか、大井権現太鼓、神楽の方とか、いろいろな方々が入っています。その中で、今まで地道に発表や活動は行っていますけれども、今後、話し合いの中でそれを広く区民の皆さんに伝えていく、区民の皆さんに、ある意味では今まで知らなかったものを知らしめていくというようなことも、非常に大切なことだと思っています。

今後そういうことで、文化芸術振興協議会を十分活発に動かして、文化プログラムに結びつけていきたいというふうに考えています。

○石田（秀）委員

私の言いたいのは、例えば神楽でも、雅楽でも、建築模型という話もいいのですが、区内の方々が活動してこられていて、それが区としても、これは区民の方々に広く、部長がおっしゃったように知らしめていこうという判断があるではないですか。これは続くのかとか、伝統的に、例えば江戸里神楽は国の重要無形民俗文化財に指定されているとか、東京都から指定されているものもありますよね。区の指定もあつたり。そういうものをもっと、魅力があると思われるから指定されている部分もあり、活動をずっとしてきているわけではないですか。そういうものをもっと知らしめるように何か支援していくとか、私も建築模型というのは、品川区のどういう団体の方がやっているのか、わからなかったですけども、そういうところをどうしていくのか。

雅楽というのは何となく、私らは神社の祭礼とかをしているので、雅楽を聞く機会は結構ありますけれども、それを、ではどういう形で、品川の魅力にしていくのか、現実問題これは非常に難しいと思うのです。そういうものを、仕分けするというのはいい方が変ですけども、こういうふうにもっと魅力あるものにして、2020年以降もやっていくというところにつなげたいわけですよね。それには具体的に、ここで支援をするといっても、それだけではないと思うのです。助成がこうで、というだけの話ではなくて、もう一段先がないと、多分それで終わってしまうような気がしてなりません。継続してい

るところはずっと継続していくのですから、この機会にそれをもう少し広げて、継続できるものとして考えますよとか、そういうお話がないような気がしてならなくて。その辺のお考えはどうか、お聞きしたいです。

○安藤文化スポーツ振興部長

皆様の自主的、自発的な意思に基づいて、それぞれに地道な活動をされています。そういうものを私どもが、一つは今、申しました文化芸術振興協議会の中で、一つのテーブルについて皆さんが情報交換していく中で広めていく。またそこでコラボの事業ができるなら、それを継続してやっていく。また今年では、そういう地域の伝統的な事業、文化的な事業を助成していくために、助成金制度も今年度から行っています。そういうものも、意思に基づいて使っていただいて、あらゆる手段に対してPRしていき、2020年以降も継続してそれが発展していけるような工夫を、今考えていたところですので、今後、また皆さんと話し合っ、続けて行きたいというふうに思っています。

○石田（秀）委員

これは決算特別委員会でやろうかなと思っていたことなので、頭出しだけしておきます。こういうものは、例えば品川歴史館もあったり、ほかのところでもいいのですけれども、いろいろなところでもこれを広めるというのであれば、それなりのところをバーチャルにしたほうが、もっと観光にもつながるかもしれないとか、せつかくこれが区の文化の財産だというのであれば、そういうことをして、それを観光につなげていくとか、そういう動きがないと、地道にやっている人はもうそれをやっているのだから、別にそのままでいいわけですよ。別にどうということはないわけですから。そういう動き、区がバーチャルとしてこういうふうにしていくのだとか、それは品川歴史館も使えるかもしれないし、そういうことをして、これは文化プログラムだけれど、それを観光に結びつけていくとか、そういう方向性というのは何かお考えなのでしょうか。

○安藤文化スポーツ振興部長

4年目になりますけれども、私どもの部が今、文化スポーツ振興部ということで、観光行政を取り込んでございます。その中で、伝統の文化、今の品川歴史館の話ではないですけれども、品川歴史館において琴の伝統文化の発表をさせていただいたり、そういうものも地道にやっているところです。今後、当然のことながら観光行政、スポーツもそうですけれども一体となって、情報発信をしていきたいと思っています。

○石田（秀）委員

これは予告だけしておきます。大森貝塚等については品川歴史館を合わせて、決算特別委員会のときに必ずやります。今、勉強中ですので、よろしくお願ひします。

○あくつ委員

先ほど石田秀男委員からお話がありました件で、反論ではないですけれども、私もやまなみ工房はよく存じ上げています。あそこで割り箸と墨汁で絵を描かれる方、私どもの支援者の一人でもあるし、施設長もよく知っています。最近、あそこではライブハウスも隣に併設して、さまざまな文化活動、有名な、著名なミュージシャンも呼んで、そういう活動もされており、よく存じ上げています。

アール・ブリュットという言葉を使わないでほしいというお話がありましたけれど、アール・ブリュットという言葉は、前に一般質問でもやりましたけれど、1960年代にジャン・デュビュッフエというフランス人の方が、いわゆる生のままの芸術ということで定義をされました。これは障害者の芸術ということではありません。いわゆる専門的な美術教育を受けていない方が、心の中から、生命の中

から湧き上がる衝動でつくる芸術のことを、アール・ブリュットと、正確には言います。もう一ついえば、このジャン・デュビュッフエという人は、自分が認めたもの以外はアール・ブリュットとしては認めない、それぐらい言った方です。

ただ、日本においては障害者の芸術、今ははっきり言えるのは、アール・ブリュットというのは、さっき申し上げたように美術的な価値が、専門家から見て認められたものです。だから全て障害者の方の作品全てがアール・ブリュットではありません。品川区のすごいところは、昨年アール・ブリュット展をやったとき、障害者ではない品川区民の方で、戸谷誠さんという有名な方がいるのですが、その方の作品も展示されました。障害者福祉課が企画をしたにもかかわらず、障害者ではない方の作品も展示をされた。ちゃんとアール・ブリュットの定義を理解した上で、そういう展示をされたということがありました。

私が提案をしたのは、アール・ブリュットというのは、あえてそういうものをわかりやすく、シンボリックに芸術的な価値があるもの、先ほどの割り箸で絵を描く方の作品は海外でも数百万、数千万円で取引されています。そういう意味では本当に価値があるのでしょうか。それも含めて、アール・ブリュット以外の障害者の方の芸術、またそれ以外の専門的な教育を受けていない方の芸術作品、そういったものを展示したらどうですかと、そういう意味であります。

もう一つ言うと、アール・ブリュットという言葉が最近はやっているので、やまなみ工房が所属している流れと、アール・ブリュットというものを標榜しているものの流れと、いろいろな対立があるのです。そういう意味での流れがあるということは私も存じ上げていますので、これはご理解いただきたいと思います。

効率的と言いながら、長くなって申しわけありません。

○いながわ委員長

勉強になりました。

ほかに何かございますでしょうか。

○大倉委員

例えば今、こちらにも書かれていますけれども、しながわ文化プログラムでいろいろ行っているものが、直接これもやるので来てくださいというのが多いのかなと思います。だから、文化プログラムに興味のある人、来てくださいというと、興味がある人しか来なくて、なかなか広がっていかないところはあるのかなと思っていて、例えば全然関係ない、この間も少し言いましたけれども、全く違う趣旨のイベントに、こういうのもありますよと入っていかないと、広がっていかないというふうに思うのです。そういった、出ていって積極的に、町場でやっているイベントでも、例えばもっと大規模何かやっているところでも、文化プログラムに入れさせてください、ぐらいの営業をかけていくような視点が必要なのかなと思っています。

例えば先ほどのしながわ文化プログラムのバッジも、「これ何ですか」と聞いた人に、説明をして、さらにそういう人たちに広げていってもら。よくわからないけれども、何か関心があるところの人たちにアプローチしていくという視点が必要なのかなと思っているのですが、その辺の考え方について、お聞かせください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

しながわ文化プログラムに参加している団体の中には、例えば品川ボランティアセンター「ほっとサロン」うたごえ広場とか、地域のお祭りである、森下さくらまつり、そういったものもございます。今

までそういったところから申請があったとき、私どもは、文化プログラムとはこういうことですので、皆さん、広めてくださいねと説明するとともに、バッジを差し上げていたというような状態でございます。

さらに一步進んで、文化プログラムはこういうものです、宣伝してくださいと、口頭で申請に来てくださった方だけでなく、何かわかりやすく、誰でもすぐに言えるような形で、提示することは考えていきたいと思います。それによって、文化プログラムに参加している団体の構成員の方が、また次の人につないでいくということは、できるかと思います。

○大倉委員

今、バッジの話をしていただきましたけれど、例えばイベントも含めた、このGOOD PARK！2018は大井どんたくに合わせてやって、よりいろいろな人たちに見てもらおうという形をとったのだというようにお話も聞いています。そういったほかのイベントにかんでいく、営業をかけて、大井どんたくで言えば、しながわ中央公園ではなく大井どんたくの中でやって、文化プログラムというのはこういうのをやっていますよというのを、大井どんたくを目的にした人たちにもアピールするような、文化プログラムを見に来た人たちではなく、違うことをしに来た人たちに知ってもらわないと、広がっていかないのかなというところがあったので、そのことについての考え方をお聞かせください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

いわゆるイベントを回遊するといいますか、はしごをするようなイメージだと思うのです。今までですと同じ日に重なってしまいますと、お客様の取り合いのようなイメージもあったかもしれないですが、これからは、わざと同じ日にセッティングをして、相互に宣伝をし合い、相乗効果を出すということについて、今後も研究してやっていきたいと思います。

○大倉委員

ありがとうございました。同じ日でなくても、ほかのところで行っている何かスタンプラリー的な、曜日が一週間違うけれど、それぞれ行っていただき、最終的にスタンプを集めるとこういうものがもらえます、というようなやり方でもいいと思うのです。何かのイベントのところでもこの文化プログラムの発信ができたり、さらにこういうバッジがもらえたりというものがあってもいいのかなと思います。別に同じ日でなくてもいいのかなと。

そういうところでの連携、イベントに入らせてもらうというか営業をかけて入っていくということも、大事なのかなと思うので、改めてお願いします。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

やはり秋はイベントが多い中で、区民芸術祭ということでいろいろスケジュールを組んで、いろいろなイベントが入っております。その中に例えば障害者作品展もあれば、子どもフェスティバルなど、子ども向けのものもあつたりしますので、この中にまたどんどん入れていただいて、文化の面からもオリンピックの機運醸成させることを行っていきたいと思います。

○大倉委員

シテプロモーションの視点も入りながら、これが品川のよさですよ、みたいなどころまで、この文化プログラムを引き上げてもらって、これだけ品川区の文化ってすごいのですよとアピールできるぐらい、取り組み方をもってやっていただくというのが非常に大事なかなと。こういうのがあるのだといういろいろ行って初めて知ってというふうに、まさになつてもらいたいと思つているのです。そういった中で参加し、こういうのがあるのだ、品川はすごいね、品川区でこういうのをやっているよとほかの人に

もアピールしてもらい、まさに先ほどの缶バッジではないですけど、広がっていくという中で、ちょっとやってみようと、品川のそのすごい取り組みに自分も参画する、それこそ地域愛、地域プライドみたいなものを持ってもらうというところまで、見て、やっていただきたいと思います。これは意見で終わりたいと思います。

○つる委員

各委員、それぞれいろいろな意見があると思うのですが、毎回私はどちらかというと、区民に対する周知ですとか、品川区でも広報広聴課が恐らく中心になって担うような部分とか、こここのところの力の入れ方が、どうなのだろうと、いつもそういった疑問というか、部分がついて回るのですね。

今、各委員の質疑があった中で、それぞれの文化というのは、全部一緒くたにくくる必要はないわけですが、ただ、この文化プログラムを進めていくに当たっては、東京2020大会に向けて、区民の方のオール品川、さらにはその一体感をつくっていくというのが、このしながわ文化プログラムとして取り組んでいる意味だと思うのです。果たして、その一体感というところをつくっていくにあって、このしながわ文化プログラムが38万、39万区民お一人おひとりの中に、どれだけ認知されているのか、その一体感が、この間取り組んできた中でどれだけつくれたという認識なのか、まずそこを教えてくださいたいと思います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

文化面でのといいますか、オール品川で取り組むという一体感や、周知の程度ということですが、今のところ認知度としてはやはり、参加している団体の方はご存じですけども、全体から見ると多いとは言えないかなというふうには認識しております。今後、文化プログラムだけでなく、オール品川で2020年に向かっていくということに関しましては、このあたり説明にもあるのですが、参画していただく。それは文化で参加していただくこともありますし、町をきれいにすることで東京2020大会に向かって一体的になろうとか、そういったボランティアのことも含めて、全てで大会を盛り上げていくような雰囲気をつくるのを、広報広聴課の、広報しながわとかホームページ、そこが宣伝の中心にはなっておりましたが、見る人は見るけれども、見ない人は見ないということで、見ない人にどうやって伝わるようにするかというのは、今後また研究をして、いろいろなチャネルを使って戦略を考えていきたいと思っています。

○つる委員

やはり何か物を伝えるときには、伝える側がシビレエイの感覚で、自分がしびれていないと相手には伝わらないわけですね。

前の委員会のときも、例えば区の職員の方がそういう機運醸成が一目でわかるような、共通のスタッフポロシャツとか、ジャンパーとか、はおりとかがそういうものを着る、一応ポロシャツは「わ！しながわ」のほうだと思いますが、ありますけれども、その部分なのかなというところでは、一区民として、このしながわ文化プログラムの発信している、またこうやっていきたいということを何か実感として感じて、しびれさせてもらったという感覚は、正直いろいろなイベントをやっている中で、さまざまな都合で参加できていないところもあるのですが、感じることはないのです。やはりタイミングとか、時期とか、この後やるボランティアのこともあると思うのですが、町中をジャックするような感じの広報の仕方とか、そういったことをやらないと、再三言っているオリンピックをきっかけにしてとか、そのようなことを区が一生懸命やっても、正直波に乗り切れなくて終わって、民間とか大会組織委員会、東京都のほうの波に乗ればいいのかというぐらいで、区民の方が終わってしまう可能性

もあるわけです。一生懸命お金をかけても、結局何だったのだろうかというのでは意味がないわけです。

先ほど来質疑の中であった、これまでの魅力を発信とありますけれど、13件、19件と2年度で届出があって、それをどういうふうに発信できているのか、それが広がったのか、ないしは、これを発掘できたということを発信できているのか、ということについては、最初に申し上げた広報広聴課との連携というところで、例えばオリンピック・パラリンピック準備課としてチラシをつくったりとかしても、そのチラシ一つとっても、やはり統一性ですとか、訴えるものとか、区の趣旨とか、思いとかが、いろいろな方向性に飛んでいる感じを私は受けるのです。

ですからブランディングではないですが、この文化プログラムについてもやはり行政の中のセクションとしては広報広聴課が、区のさまざまな施策の発信母体となるわけで、この辺の連携というのは庁内でどうとりながら、区民への伝え方をやっているのか、庁内での連携とか、チラシの作成一つとってもそうだと思うのですが、このあたりがすごく気になる場所です。

あとは具体的な動きとか、自発的な部分は当然あるのですが、しながわ体操普及イベントとして、体操のお兄さん「ひろみち先生としながわ体操」もとかあったりしましたが、正直、あ、そうなんだと、今、知ったぐらいです。私の感度が低いというのがあるかもしれませんが。

前も申し上げましたけれど、防災行政無線を使って、品川区全体で品川音頭をやる企画とか、本当にインパクトがあるという意味では、これだけ持っていこう、持っていこう、一体感をつくらうというのだったら、国民運動とかでさまざまな、ロコモだとか、いろいろ運動をつくってきているわけですが、区民運動としてそういうものができるぐらいの力量を、区がもっともっと牽引していくことが、必要なのではないかと。もしくは文化芸術振興協議会にももっと支援をしていただいて、その力を底上げしていただくとか、というようなことが必要だと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○中山企画部長

全体の盛り上げについてのスタンスということもありますので、私のほうからお答えさせていただきます。まず、例えばUNITE HEART FESTIVALの中では、部を挙げてということもありましたけれども、文化プログラムについてはまさに区を挙げてオール品川で、例えば特別サイトを設けてやってきております。改めてその記事を見ると、オリンピックアードロゴを入れてPR等行っておりますけれども、文化プログラムとして位置づけてというのは、確かにあまり強く言わず、イベントの周知をしっかりとやっていこうと力を入れているということはあると思います。そうすると、その辺の統一性とか、文化プログラムに入れたものを、オリンピックを盛り上げるための文化プログラムの一環としてやっているということを明確にしていくことは、部に限らず全体としてやっていかなければいけないということはあるかと思えます。

それから、少し話がずれるかもしれませんが、冒頭にあった魅力の発信ということも、これはシティプロモーションの中で、例えば当初の認定事業というふうなもので始めた、これは若干地域の絡みもありますけれど、しろへびのイベント等があったものが、これを続けているうちに岩国であったり、群馬であったり、最近では北海道も入ってきたということで、かなり盛り上がりも、広がりも出ています。例えばそういうものを、ご指摘があったような掘り起こしといいますか、新たに、埋もれていたものを掘り起こして、アピールしていく。そういう材料になるかもしれません。

いずれにしてもプロモーションの観点であったり、全庁的な周知の中に、いろいろな個々の事業の盛り上げと同時にその主旨、本日議論になっている文化プログラムの位置づけの中でやっていくということ、今後係るさまざまなメディアの中でも、そういうことも位置づけの中でやっていくのだというこ

とを明確にし、所管とも連携しながら、行っていきたいと考えております。

○つる委員

ありがとうございます。さまざまな課題がある中で、一生懸命やっていたらいいというのとはよくわかっているのですが、やはり先ほど言ったように、最終的に区民一人ひとりの行動ですね。区民の方が、区外の方とか国内外にかかわらず伝えていただく担い手になるわけですから、その人たちが魅力を感じて、また文化プログラムを含めて伝えていただくとか、取り組んでいただく、主体者を一人でも増やしていかないといけないと思います。

そういう部分で、なかなか品川の文化といういろいろなものがあると思いますし、文化プログラムとは少し違うかもしれませんが、品川という名前自体がブランドというか、その魅力というか、文化がまさに大き過ぎて、それを越える何か新しいものをクリエイティブにつくり出そうというのは、非常に困難があるのかなと思います。さまざまな課題がある中で一生懸命取り組んでいただきたいと思えますし、先ほど言った区民運動になるようなものを、何か一つやっていたらいいと思っています。

○田中委員

前回のときにもしながわ文化プログラムのデザイン料を伺ったかもしれないのですが、このバッジの量、金額、あとその予算はどこから来ているのかというのを教えていただきたいと思えます。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

こちらはただいま見積もりをとっているところで、まだ作成ができておりません。それほど高いものにはならないかと思っております。

○いながわ委員長

よろしいですか。

○田中委員

はい。

○いながわ委員長

ほかにごございますでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で特定事件調査を終了いたします。

2 報告事項

ボランティアの募集について

○いながわ委員長

次に予定表の2、報告事項を聴取いたします。ボランティアの募集についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは私から、ボランティアの募集についてご説明申し上げます。資料のほうをご覧ください。

先日プレス発表、新聞等にも報道されておりましたが、いよいよ東京2020大会に向けたボランティアの募集が開始します。9月26日からということでございます。その概要についてご説明いたします。

まず、既にご案内のとおり、表の一番左側、大会ボランティアでございますが、こちらは大会組織委員会が行うものということで、競技会場の中、練習会場や選手村等で行う、観客向けのサービス、選手向けの支援というものでございます。こちらは活動期間が10日以上で、1日8時間程度ということで

ございます。募集は9月26日から、特設サイトがございますので、そちらを使うということでございます。

中央、都市ボランティアでございます。こちらは東京都が運営主体となりまして、空港、会場の最寄り駅から競技会場までの間の道案内、都内の主要駅等で、観光案内とか道案内、都が行うイベント会場でのサポートを予定しているということです。こちらは活動期間は5日以上で、1日5時間程度ということでございます。募集人数のところに「区市町村推薦枠あり」と書いてありますが、こちらは後ほどご説明させていただきます。こちら9月26日から募集開始ということで、ボランティアナビというサイトでお知らせをしているということでございます。

大会ボランティアの募集は、9月26日から12月上旬までということでございます。都市ボランティアのほうは9月26日から12月5日までの応募となっております。

大会ボランティアにしても、都市ボランティアにしても、10日以上とか、5日以上と、1日の時間もかなり長くなっております。そうではなくて、地元の品川区でちょっと手伝いたい、そういった方向けに区独自のボランティアも、今、検討しているところでございます。その概要についてご説明いたします。

今までもしながわサポーターということで、企業、団体向けに、当オリンピック・パラリンピック準備課が開催するイベント等で、お手伝いをさせていただいております。今度は個人向けということで、場所は品川区が開催・関連するイベント等の会場を想定しております。主な活動内容としましては、都市ボランティアと少し重なるのですが、観客の案内、区で行うイベントのサポート等となっております。実は都市ボランティアのほうの活動内容というのはまだあまり固まっておりませんで、それとの兼ね合いで、都市ボランティアがやり切れないところを手伝うというか、もう少し小さな、普段の生活の中で何か機運醸成とかできることを、できる範囲でやるというような、小さなものまで含める予定でございます。活動時間も、イベント等でしたら3時間から5時間程度行うということで、ご自分の活動が可能な日でマッチングさせていただくということでございます。

募集開始はこちら9月26日を予定しておりまして、区のホームページ、区のオリンピック・パラリンピック特設サイトに、募集要綱等について載せる予定でございます。

先ほど少し申し上げました都市ボランティアの区市町村推薦枠について、裏面のほうをご覧ください。都市ボランティアのうち、一定数が都内の市区町村に、推薦枠ということで設定されました。日ごろからボランティアなど地域活動に参加している方々で、観光・交通や防災・防犯、救命救急の知識を生かしたい方、外国語スキルを生かしたい方などが対象でございます。

活動場所は地元またはその近隣エリアを基本とし、まとめて活動できる場所や内容を、東京都のほうで検討中ということでございます。活動期間や活動時間は、一般公募の都市ボランティアと一緒にございます。こちらは東京都のほうから推薦人数も示されておりまして、150人が上限の目安という形で来ております。これは決して動員ではございませんし、これよりオーバーしたら抽選等で切るということは特になくて、越えた場合は相談してほしいという話でございます。

品川区の推薦基準としましては、もちろん都市ボランティアの募集資格に当てはまるということと、品川区に在住している方、日頃からボランティア等の地域活動に参加している方、品川区内および近隣での活動を希望する方、こういった方を推薦するというところでございます。

スケジュールとしましては、9月26日から、区の推薦枠も一般公募を開始します。締め切りは、都へ推薦する関係上、10月末で設定させていただきます。

応募方法ですが、実はこちらに依頼文というのが一昨日来たばかりでして、詳細は決定次第と記載していますが、決定したばかりのところ、区の広報紙は10月11月号に掲載予定で、ホームページ等でもお知らせする予定になっております。また別途、町会長には町会長会議等で少しずつお知らせしているところがございます。

○いながわ委員長

説明が終わりました。本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○大倉委員

教えていただきたいのが、応募資格のところ、18歳以上の方ということですが、例えば小学生とか、中学生とか、そういった方たちも、それこそオリンピック・パラリンピックのキャラクターのときも関係している中で、参加できないのでしょうか。18歳以上のみなのか、小学校、中学校といった子どもたち向けの何か考え方というのがあってもいいのかなと思うのですが、教えてください。

あと、裏面の品川区の推薦基準のところ、日頃からボランティア等の地域活動に参加しているということが入っているのですが、これをきっかけに何か新しくボランティアをやってみませんか、というようにもできるのかということを見ると、日頃からボランティアをやっていないといけない理由というのを教えていただきたいと思います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

まず区独自ボランティアの小中学生向けということですが、今回募集するのは、イベント等にボランティアとして参加していただいたり、道案内ということですので、なかなか小中学生ですと難しいかなというところがございます。しかしながら、小中学生も何か参画するような体験というのは大事なところがございますので、それはボランティアとは別途、例えば競技会場で何をするのかとか、何か手伝いとか参画することがあるかどうかということは、大会組織委員会のほうに聞いておられます。ですから、小中学生として団体が何が協力できるかというのは、考えとしてはございますが、今の段階でこの区独自ボランティアで募集するということは、考えていないところがございます。

ただ、この区独自ボランティアも（案）とついておりまして、日々いろいろなご意見をいただきながら、ブラッシュアップしていい形をつくっていきたいと思っています。

もう1点の、都市ボランティアの区市町村推薦枠についてでございます。日頃からボランティア等で地域活動に参加している方々というのは、都からの依頼の中にあるものでございます。つまり、都市ボランティアとして最寄り駅から競技会場まで案内するにも、全然違う地区から応募した人が行くよりも、地元の方が案内したほうが、よりよい案内ができるということで、そのような方に応募してほしいということで書いてあるものだと思います。

○大倉委員

区市町村推薦枠のほうは、都からということで分かりました。

1点だけ。小学生とか子どもたちがぜひ参加できるような、ボランティアや、ぜひ体験ができるような取り組みを考えていただきたいと思います。これは意見です。

○塚本委員

ご説明で、都市ボランティアの内容がまだあまり詳細に決まっていないということだったので、お伺いするに当たってどこまでお答えいただけるかと思うのですが、区独自ボランティアとの縦分けとか、役割の違いとか、例えば観客案内、観光案内というのは、都市ボランティアの方と一緒に行動

することも想定されているのか。そうではなくて、都市ボランティアができることというのは明確に決まっていて、そこはもう都市ボランティアをお願いするのが前提で、そこに足りないところ、もっと小さな観光施設ですとか、都市ボランティアが担当しない交通案内ですとか、そういうところを区独自ボランティアでカバーし、また手伝っていただいて、オリンピックを成功に向けて導くということでもとに頑張ってください、こういう考え方なのかというのが1点です。

もう一つは、都市ボランティアの中での区市町村推薦枠、150人が上限とございましたけれども、区独自ボランティアが両方兼ねるようなことは、考えられるのかどうかということについて、お伺いしたいと思います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

2点質問をいただきました。まず都市ボランティアと区独自ボランティアのすみ分けというようなことですが、都市ボランティアの人数とか配置の場所とか、その辺がまだ明らかにされていないので、難しいところですが、例えば大井競馬場前駅から会場までの間に、都市ボランティアの道案内が1人や2人だと、やはり足りないかと思しますので、そういう場合には区独自ボランティアを置くとか、道案内が都市ボランティアで十分だという場合でしたら、例えば暑いから何か水を渡すようなことを区で考えてみようとか、ゴミを捨てないようにゴミ袋を渡すとか、何かそういう形で都市ボランティアが想定しないようなことを、よりプラスの形でおもてなしの気持ちでやるということは考えております。

それから推薦枠で行う都市ボランティアと区独自ボランティアは、もちろんどちらもできます。都市ボランティアに関しましては今年の12月5日までが応募期限ですが、区独自ボランティアはずっと応募できますので、ぜひ応募していただきたいと思っております。

○塚本委員

ありがとうございました。区独自ボランティアをお願いすることというのは今後出てくるだろうということですが、募集人数が一応500人ということで、活動期間も、大会期間を除いて前後に非常に長い期間がありますということで、これは基本的にオリンピック・パラリンピックに興味がある方というのが応募資格になっているので、オリンピック・パラリンピックにかかわるボランティアということが前提だと思うのですが、こういった形でボランティアの方を募集して、ご登録いただいた方に、いろいろな形でご協力いただく機会を提供していくということも、忙しくて仕事がたくさんあって大変という状況になるのか、どうなるのか、都市ボランティアの関係もあるのでわからないですけど、いずれにしても都市ボランティアとは活動期間が全然違うので、そういう意味での活動の幅というか、ご登録いただいた方に活動していただく、活躍していただく機会の提供というのは、どういうふうを考えているのかということ、最後にお聞かせいただきたいと思っております。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

区独自ボランティアの方の活動内容で今のところ考えておりますのは、オリンピック・パラリンピックが始まる前までは、私どもが開催するイベントのお手伝いがまずございますので、こういったイベントがあります、こういうお手伝いの方がいてくださると助かりますということで、メール等を使って募集をして、そのときあいていて、やってみたいという方に手を挙げていただく、という形を想定しております。内容につきましても、イベントが好きな方も、嫌いな方もいらっしゃいますので、イベント以外もあればとは考えております。例えば文化プログラムのものの案内とか、そういったことも想定としてはございます。

○塚本委員

わかりました。いずれにしても登録していただいた方が、登録した甲斐があるといえますか、せっかくそういう気持ちを持って応募される方たちですので、ぜひやってよかったと思えるように、さまざまな形で活躍の場を提供していただけるよう、よろしくお願いいたします。

○田中委員

区独自ボランティアについて伺いたいのですが、勉強不足で申しわけありませんが、区独自ボランティアというのは全ての区で設置するものなののでしょうか。今行っている区が幾つあるのかということ伺いたいのと、主な活動内容が交通・観客案内、観光案内、区イベント会場サポートとあるので、この観光案内というのは、なかなか知識とかがないと難しいのかなと思うのですが、そういう講習だったり講座等も行われるということなののでしょうか。その辺を教えてください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

まず区独自ボランティアは、どこの区でも必須ということではございません。やろうと思っている区がやるということで、私の知っているところでは今のところ渋谷区が、独自ボランティアを予定しています。あと豊島区は、応援団というのを掲げる形でやっていると聞いております。江東区もこれからやるというふうには聞いております。

これから立ち上げるということは、先ほど申し上げましたとおり、都市ボランティアの中身がまだ決まっていないということで、どういうふうに出していいかわからないという区が多いのではないかと認識しております。

観光案内ですが、今のところ私どもで講座を開くということは、特段は考えておりません。ここでいう観光案内は、どこどこに行きたいのだけれど、どうやって行くのかと聞かれたときにご案内するというぐらいの想定で、今は挙げております。区独自ボランティアはあくまで案ですので、内容についてはこれから精査していきたいと思っております。

○田中委員

ありがとうございます。区独自ボランティアの設置は、特にやりたいと言った区がやっていくという感じで、必須ではないということでした。やはり都の状況がわからないということで、手を挙げない区が多いのではないかとのお話もあったとおり、これを読んだとき、どういう内容のボランティアをしていくのかとか、観光案内といっても知識がないと難しいのではないかと感じてしまったりするので、9月26日から募集を開始するということですが、やりたいと思った人に具体的な中が見えてこないのではないかと、ちょっと思いました。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

確かに、応募しようと思ったとき、一体何をやるのか、中身がわからないとちゅうちょするのは、当然のことだと思います。一応発表の中では、観光案内等に関しては応募した後に面談をして、希望を伺う、道案内がいい、観光案内がいいとか、いろいろな方がいらっしゃると思いますので、場所の希望なども伺って、その後、やりたい項目に沿った研修を、やはり二、三回行うというふうには聞いております。なので、その中で身につけるのかなというふうには思っております。

私どものほうも、観光と書いてはありますが、難しいところもございますので、そこは今後、検討するところがございます。

○田中委員

ありがとうございます。あと、区独自ボランティアのところで、健康に自信がある方というのがあるので、これをわざわざ書いた意味、ここに明記した意味を教えてください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今年の猛暑を考えると、やはり健康に自信のない方に従事していただいて、具合が悪くなったら本末転倒ですので、そこは健康に自信がある方というふうに明記させていただいたところでございます。

○つる委員

区独自ボランティアの活動期間ですが、先ほど塚本委員からありましたが、大きいタイトルで東京2020大会へ向けたボランティアとある中で、これは年度という表記の考え方だと思うのですが、2021年3月までの間ということは、大会後はどういうものを想定したボランティアを考えていらっしゃるのかということ。こういうことをやってもらうとか、既に想定があるのかということと、例えばゆかりがある方の凱旋イベントとか、大会が終わった後、それで収束、すぼまっていくということではなく、それをきっかけにしていろいろなことに発展させるとか、いろいろな考え方がある中で、既に想定して2021年3月までとなっているのか、それとも行政的に年度で行うからそのくくりなのか、その辺を教えてください。

もう一つ、その他のところで区独自ボランティアは報酬なしでボランティア保険だけはしっかり掛けるという中で、大会と都市のボランティアにはユニフォームの支給があると思うのです。区の場合は、レベルの差はあると思うのですが、それに準ずるようなものを用意する考え方があるのかどうか、教えてください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

まず活動期間に関してでございますが、あまり想定というのはしていなかったのですが、委員ご指摘のように金メダルや銀メダルを取ったということがありましたら、その大きなお祝いのときにはお手伝いいただいたりということも考えられます。大会が終わったらすぐに終わりということではなく、その後、報告会等も考えられますし、その年、年度ですが、引き続きやったり、またこのオリンピックのボランティアを機会に、ほかのボランティアに引き継ぐことも、可能性としてはございますので、一応2021年3月までとさせていただきます。

それから支給物品ですが、大会ボランティア、都市ボランティアはおそろいのTシャツとかいろいろあると思います。区独自ボランティアのほうも、何の物品にするかは検討中でございますが、同じように一体感の出るようなものを支給するつもりでおります。

○つる委員

期間については、ぜひ凱旋イベントとかもやるのだったら、大会ボランティアとはまた違うわけですが、先ほど大倉委員からもありましたが、そのときに児童生徒とか、幼稚園とか保育園とか、そういう子どもたちも何らかのお手伝いという形で関わることが、2020年の東京オリンピックに関わったという大きい思い出、まさにレガシーになると思うのです。そういう工夫を、行政であるから年度でという周知の仕方なのかもしれませんが、どうせ打つのだったらそういうところもきちっと、事前に想定をして募集するというのをぜひ検討いただきたいと思います。もしないのだったら、しっかりと期間中ということで募集を打って、また別の形でお手伝いいただくほうがいいのではないかと思います。

あとユニフォームについては、ぜひ、それも思い出というか、今の子どもたちが大人になったとき、また将来の子どもたちに見せられるようなものを、ぜひ用意していただければと思います。

それと大会ボランティアと都市ボランティアのほうは、来年2月から5月が面接とか研修という段取りになっていると思うのですが、品川区の場合も基本的に同じようなスケジュール感でいいのかという

のを、最後にお伺いします。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

品川区の研修体制等についてでございますが、都市ボランティア、大会ボランティアほどのハードルをつくるつもりはございません。その方が従事する前に簡単な研修、ボランティアの心構えとか、そういったものはアナウンスするつもりではあります。また従事する内容によっては、研修の内容とか長さといったものが変わるとは思いますが、もう少し手軽にできるようにというふうに考えております。

○いながわ委員長

ほかに何かございますでしょうか。ないようでしたら、私から1点だけ、確認させていただければと思います。

区独自ボランティア（案）のその他（待遇等）のところで、報酬無し、ボランティア保険ということ で書かれています。報酬無し、もちろんボランティア精神というのはそういう思いが含まれているのですが、とりわけオリンピックに関しては、前の開催地では非常に劣悪な環境の中で、ボランティアの方が大分、途中でいなくなってしまうということも報道されていきました。それを受けて東京大会では非常に期待感が持たれているということは、ボランティアの中でも話されているのですけれど、そういう部分もあって、もともと、そうするつもりだったのかどうかは別にしても、恐らく飲食とか、交通費相当というものを大会組織委員会も東京都もやっているのかなと思います。

ですので品川区も、品川区内の移動であれば、交通費という概念はないのかもしれないですけども、例えば活動時間が5時間であれば、昼をまたぎ昼食をとることがあるので、人数は500人ということですが、みんなが品川区内に立って活動するのであれば、例えば商店街の飲食店に流れるような仕組みをつくってもいいのかなと思っています。あえてここでご答弁は求めませんが、そういったことも含めて、ボランティアの方々が気持ちよく活動できるような、とはいいいながらも、時給を払うとかできるものではございませんので、その辺はよろしくお願ひします。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

○いながわ委員長

次に予定表の3、その他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

○池田スポーツ推進課長

私からは、第5回障害者水泳大会の開催と、体育の日記念事業について、ご報告させていただきます。まず1点目、第5回障害者水泳大会の開催についてでございます。

目的は、水泳に親しむ障害のある方の、練習目標および練習の成果を発揮する場になるよう障害者水泳大会を開催し、大会を通して仲間との交流、障害者スポーツの普及を図るというもので、今回、第5回目という節目の大会になります。

日時でございますけれど、9月23日9時から正午まで、会場は日野学園温水プールでございます。対象となる方は、区内在任在勤の小学生以上で障害者手帳、愛の手帳などの交付を受けている方、おおむね25メートル以上泳げる方となっております。

内容につきましては、今回第5回の記念の大会ということでございまして、開会式のほかに、オリンピックのメダリスト、中村麻衣さんをお呼びいたしまして模範演技、そして参加者との記念撮影等を行

いました後に、部門別競技を行う予定となっているところでございます。

予算額については、46万円となっておりますけれども、こちらは主に裏方でもあります水泳連盟の報酬額ということで、計上しているところでございます。

もう一点、体育の日記念事業についてでございます。

こちらは10月8日でございますけれども、区民のスポーツについての関心と理解を深め、積極的にスポーツを行う意欲を高めるために行うものでございます。品川区スポーツ協会と区内にある4つの団体が協力して、国際色のあるスポーツ・文化イベントも、同時に開催する予定になっているところでございます。

開催日時でございますけれども、体育の日となります10月8日、午前9時30分から午後4時までとなっております。総合体育館と戸越体育館の2カ所で開催いたします。

総合体育館につきましては、全館でいろいろなスポーツイベントを行うほかに、体育館の外周では区内の大使館、領事館等によるお国自慢料理などの模擬店も出ますし、地元町会による模擬店などのイベントを開催する予定でございます。

また戸越体育館につきましては、体育の日のフリー利用ということで、1日楽しんでいただけるよう無料で開放する予定になってございます。

予算額は55万2,000円となっておりますけれども、こちらはフリー利用等の講師謝礼の予算ということでございます。

どちらも皆様のご来場をお待ちしておりますので、ぜひご参加をよろしく願いいたします。

○いながわ委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたら、お願いいたします。

○田中委員

大会と記念事業についてですけれども、やはり障害のある方たちへの周知のところが、いつも気になっています。団体の方たちへの告知などはいつもご答弁いただくのですけれども、それだけではなく、こちらからも呼びかける動きというか、そういうものがあつたらいいなと思います。障害のある方たち一人ひとりに情報が届くような周知をしてほしいのですけれども、何かありますでしょうか。

○池田スポーツ推進課長

今、委員からご指摘がありましたように、周知についてはとても大切なことでございますので、当然スポーツ協会もしくは私どものほうからも、障害者団体にいろいろとご参加の呼びかけをしているところではございます。またホームページや広報紙等でもご案内しているところですが、さらに周知については研究させていただくよう、努力いたします。

○田中委員

お願いします。

○いながわ委員長

ほかに、この件に関して、質疑はございますでしょうか。

なければ、ほかにその他でございますでしょうか。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

私から、大きく2点、お話しさせていただきます。まず資料のほうをご覧ください。

まず、オリンピック・パラリンピック関係の周知事業についてのご案内でございます。

1番は「スポーツフェスタ‘OZ’」の開催についてでございます。OZというのはOlympic Zeal、オリンピックの情熱の略語ですが、2年前を記念しましてフェスティバルを開催いたします。日時が平成30年10月27日土曜日、午前10時から午後3時まででございます。場所はしながわ中央公園で、内容は記載のとおりでございます。

2番、ブラインドサッカー東日本リーグについてでございますが、これも同日に行われます。しながわ中央公園の多目的広場で行います。こちらは午前11時から午後5時まででございます。委員の皆様には別途ご案内をお渡ししますので、お時間のある方はぜひお越しくださいませ。内容については、ブラインドサッカー東日本リーグ2018の第5節、4試合を開催する予定でございます。

3番、ホッケー機運醸成ワークショップということで、1回目を7月に開いたところですが、今度は第2弾「アイデアを実現しよう！ホッケー×2020×品川区」ということで開催します。アイデアの競い合い、アイデアソンと言ったりしますが、そういったものを開催いたします。こちらは平成30年10月6日土曜日、午前9時から正午まででございます。場所は荏原第五地域センターの会議室でございます。ここで出たアイデアを、10月27日のスポーツフェスタ‘OZ’で実践してみようという流れになっております。

もう一点、特に資料はございませんが、口頭でご報告がございます。

平成30年5月8日に大会組織委員会のほうにこちらから提出した、「品川区内開催競技（ホッケーおよびビーチバレーボール）会場周辺の安全対策等の実施を求める要望書」、こちらについての報告がございます。

先般、9月12日に大会組織委員会の担当者の方が来庁いたしました。こちらの要望書の中の、項番4に、大会期間中は（仮称）大井ホッケー競技場の施設名称に、「品川」を入れてほしいといった要望をお出ししたところでございます。そのことに対して、実現が難しいということでした。年内に施設名称について、IOCのほうに打診して承認が下りる予定で、回答書の回答よりも先に名称が決まってしまうので、直接口頭でお知らせに来庁されましたので、口頭で報告させていただきます。

○いながわ委員長

ありがとうございました。オリンピック・パラリンピック準備課長より、最後にご説明いただきました要望書に対する回答の件について、多少補足をさせていただきます。

正副委員長も大会組織委員会の説明の席に同席させていただきました。実現が難しいということには変わりはありませんが、「品川大井ホッケー競技場」という名称を要望した理由について、改めて説明させていただき、担当者にその思いはご理解いただいたところであります。

また大会後の施設名称については、東京都の所管になることを確認いたしまして、大会組織委員会から東京都の担当者に、品川区の意向を改めてお話しただけのことになりました。

本件以外に4項目の要望を出しておりますが、そちらについては、それぞれ担当部署が異なるため、結論が出次第、可能な限りプレス発表の前に、その都度文書でご回答いただくよう、正副委員長からもお願いしたところでありますので、この場をおかりいたしまして、ご報告させていただきます。

それでは、改めてご報告いただいた内容について、何かご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

ありがとうございました。（仮称）大井ホッケー競技場の施設名称については、私の会派からではなかったのですが、名称に「品川」と入れてほしいというのは、最後は委員会総意ということだったと思うのですが、そのほかに何か理由について、難しいということはありませんでした。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

特段大きな理由というのはなかったのですが、やはり条例上の名前を使うということでございました。名称をつけることに関して、大会組織委員会は担当外といいますか、権限がないので、そのまま決まっている名称で、ということをおっしゃっていました。

○鈴木（真）副委員長

最初に申請した時点で、今、課長がおっしゃった大井ふ頭中央海浜公園という正式名称で申請しているので、それを変えることはできないと、そういう意味で、一番最初に戻った、そういう回答だったと理解しています。

○いながわ委員長

ほかに何かありますでしょうか。

ないようでしたら、正副委員長よりご報告申し上げます。

前回の委員会でご案内しました、大会組織委員会との意見交換の内容について、いただいたご意見も参考に、正副委員長および理事者で調整させていただいたものを、机上に配付させていただいておりますのでご覧いただければと思います。

項目は大きく分けて3つございます。まず1点目、ホッケー会場・ビーチバレーボール会場についてですが、具体的な内容としましては、集客について、会場周辺のイベント使用や文化プログラムについて、エスコートボーイ・エスコートガールについて、大崎・大井町などからのシャトルバス運行等、会場への輸送手段について、港湾エリアの渋滞対策について、を考えております。

2点目は暑さ対策についてで、熱中症等を予防するためのミスト設置など、対策を伺えればと考えております。

最後に3点目の、オリンピックグッズの販売等についてですが、競技会場以外の場所でのオリンピックグッズや、品川区の3競技応援キャラクターグッズの販売について、意見交換ができればと思っております。大会組織委員会にあらかじめこちらの項目を送付させていただき、意見交換の際はこの項目に沿ったご質疑を各委員よりいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○石田（秀）委員

私が聞きそびれたのかどうかかわからないのですが、1番のところで、我々は常々、ホッケー会場の多目的利用の話をしてきたと思っています。ここで意見交換しておかないと、そのままになってしまうのではないかと考えていて、多目的利用をするのであれば、芝のこととかをどうするのかというふうに、必ずなると思っていますのです。今、委員長がおっしゃった中に、多目的利用についてはなかったような気がするのですが。

○いながわ委員長

1番では、ホッケー会場・ビーチバレーボール会場についてという、大きくくりの中で、今回、各会派よりいただきましたご要望などを勘案して、集客についてとか、先ほど申し上げた内容を考えているということなのですが、その関連性があり、大幅に離れなければ、別にこれだけというわけではなく、当日そこで質問も可能だという調整を、今しておりますので。

○石田（秀）委員

そのときに話してもいいのですが、多目的利用って相当方向性が変わらと思うのです。ホッケー協会は聖地だという話をしているし、我々区としては多目的利用できるように、という話をしているのだと思っていますのですが。大分違うと思っていますのですが、どうなのかなと。この委員会では、多目的利用

という確認は何度もさせていただいていると思うのですけれども。

○いながわ委員長

石井秀男委員、とりあえず今、大会組織委員会がもちろんそういった整備をすると、その後の管理は東京都に変わってくるので、そういった部分も含めて、その関連性とかも含めて、それは正副に一回預けていただければと思います。確認をとります。施工するのは大会組織委員会ですが、管理になるともしかしたら、張り替えるのかなど、その辺も一回関連性を確認して、次の委員会なり何かしらの形でご回答させていただきたいと思いますので、正副に預けていただきたいと思います。よろしく願います。

○南委員

2番目の暑さ対策についてですけれども、先ほど委員長から熱中症予防対策ということにくくって説明していただいたのですが、私どもこの委員会でも発言していますけれども、今年、特に猛暑だったということで、これから2年後、猛暑がもとに戻るというふうなことは考えにくいということもあって、オリンピックの実施時期そのものをもう少しずらしたらどうかという意見も言ってきているのです。それが大会組織委員会等の話でどうこうという問題ではない、変わるというふうにはならないけれども、しかし一つの意見としてそれは、私どもも党全体でそういう要望を出しているということもあるので、やはりボトムアップでそこを受けとめていくということは、大会組織委員会としても大事なのではないかと思いますし、そういう意見も出るような場面に設定していただきたいと思います。思っているのです。

先ほど熱中症予防対策ということにとどめてしまって、私たち党派が出した意見が消去されてしまったという、その辺の判断はどういうふうにされたのか、一つ伺いたいのと、その場面で意見として申し上げておきたいというふうには思っているのですけれども、いかがなものでしょうか。

○いながわ委員長

委員長としてどこまでお答えできるかわかりませんが、大会に関しては、日本のみならず、各国が参加する世界的な祭典でありますので、ここで期日をずらすかどうかというのは、この大会組織委員会にヒアリングしに行くときの質問には、なかなか合わないのではないかとということで、その期間中に開催するのであれば、熱中症にならないよう、どうしていけばいいかというのを建設的に考えて、もちろん水の配布という考え方もあるだろうし、避暑シェルターを設置するなど幅広い観点で、品川区に来賓された方々の生命をしっかり、前向きに考えていかなければいけないのかなと思います。大会組織委員会もどこになるかはまだ決まっていないのですが、今後そこが中心となってオリンピックをハンドリングするところに行く中で、期日をどうこうという話はなかなか、私たちも機運醸成をしている中で合わないのではないかとという正副の判断の中で、こういった暑さ対策についてどうすればいいかという項目にさせていただきました。

○南委員

正副の判断はわかりましたけれども、それはそれとして、アスリートファーストというところを考えたとき、本当に深刻に考えていかなければいけない問題だと思うのです。ですから、私たちはそういうことをもっと考えていくべきだという提案もし、大会組織委員会にもそういう意見は届いているとは思いますが、どういふふうでそこを考えていくかというあちらの見解も、せっかく行くのですから伺いたいと思うのです。ですから、ぜひそこは範囲を広げていただいて、発言は許していただきたいと思っておりますけど、よろしく願います。

○石田（秀）委員

今、正副がおまとめいただいたものについては、私も先ほど大変気を遣って、皆さんの前で多目的利用をするというのも確認しながら、行政側もどうだという意見をまとめて、出しているつもりです。

今おっしゃったようなことをもし言われるのであれば、正副では多分暑さ対策で、期間の問題がもう変更できないのであれば、その中でやろうという、それを大会組織委員会と話すのは、ここでしっかり出てきた、ある程度皆さんご理解いただいたものを組織委員会にぶつけるのだというのが、意見交換会の中のことであって。もしそれが違うこと、今、委員長が言ったこの暑さ対策について、私どもの会派もそれでいいと思っているし、期間を変えるということは現実的ではないと思っています。暑さ対策として時間調整、こういう時間帯にというのはあるかもしれないですけども。

もし、そういうことも含めてお話しするというのであれば、それはやはりこの委員会の中で皆さんからご意見をいただいたほうがいいと思います。私はそういうことはするべきではないと思っているし、委員会の中で皆さんが、現実的にそういうことも可能だから、アスリートファーストでやったほうがいいというのであれば、それはそれでいいですけども。私は現実的でないと思うし、それならどういふことで暑さ対策ができるかという議論をしたほうが、よほどいいと思います。

○南委員

現実的でないという意見がありましたけれども、現実的でないことはないと思うのです。前倒しをするなら現実的ではないという表現は妥当性があるかもしれませんが、先送りするわけですし、遠い将来に先送りするわけではありません、9月か前回やった10月が適切ではないかという意見は、一般的にはたくさんありますよね。そういう意見をしっかりと、私は先ほどから言っていますようにボトムアップで、大会組織委員会に届ける。そういうことが大事だと思うのです。ですからそういう点で、やはりこの委員会として発言をしていく、そういう声も届けるということを重要に捉えていくべきだと、そういうふうにも思っております。

○塚本委員

大会組織委員会との意見交換ということであれば、大前提として委員会として一つの合意というか、要望事項等に含まれているものが一つの下敷きになるかもしれませんが、そういうものに沿ってなされるのが妥当だろうと思っております。

一般論として、世間でも時期をずらせば暑さ対策の根本的な解決になるみたいな話がありますし、それはある意味、一つの意見として皆さん承知しているところだと思うので、この委員会でそれをあえて取り上げてということに関していえば、それは少し違うのではないかと私も思います。

○南委員

もちろんこの委員会でそういうふうにするのはまかりならぬと、そういうふうには皆さんが意見を出されて却下されれば、それは従おうと思っておりますので、ぜひ全会派の、一人ひとりのご発言をお願いしたいと思います。

○いながわ委員長

基本的にオリンピックはもう、広報もされていてだんだん各競技の日程も固まりつつある中で、全体がそれに向けて調整をしているところでもありますので、基本的に私たちがこの地方行政の特別委員会の中で議論する、そういうご意見があるということはいいことだと思っておりますが、それを運営主体である大会組織委員会の方々に、その質問をするということは、少しそぐわないのではないかという思いの中で、先ほど南委員から、皆様のご意見、委員会としてどうなのかというご発言がありました。一人ひとりというかむしろ会派の中でどうお考えか、今お聞きしたように自民党は石田秀男委員から、そう

いったご発言もありましたし、公明党の塚本委員からもやはりこのままやっていくべきではないかという話も出ました。あと、ご発言していない国民民主党の大倉委員、この件についてどう考えているか、ご発言いただきたいと思います。

○大倉委員

正副で取りまとめていただいた案で結構だと思います。

○いながわ委員長

生活者ネットワークの田中委員はいかがでしょう。

○田中委員

先ほど暑さ対策について、ミストの設置というお話を委員長がされていたので、その部分だけを要望するとかではなく、というところを言いたかったのです。本当に命にかかわる暑さだったりしたので、大会組織委員会としてどのように暑さ対策について考えているのかという部分と、サマータイムの導入という話もあったので、その部分が本当にそれでいいのかということ、あと、たしかホッケーの時間帯が朝9時半から午後1時15分と、やはり暑い時間だったと思うのです。それはやはり選手だけでなく、オリンピック・パラリンピックにかかわる全ての人たちの体調が気になるので、そういう部分を聞いてほしいなど。対策についてどのように考えているのかということと、ミストに限らず、命を守る対策をきちんと進めてほしいということについて。

○いながわ委員長

ミスト対策など、熱中症対策ですので、それは普通に聞かれてもいいのかなという思いはしております。ただ、あまり深く掘り下げるのも、まだ恐らく来年においても、物事が決まっていないと思います。ぎりぎりになって全てが決まっていくので、もちろんいろいろこちらからの要望を用意していても、その前に解決してしまう内容もありますし、行ってもまだ調整中だということもございます。熱中症対策全般についてどう考えているかという、考え方を聞くぐらいであれば、よろしいかと思っております。

いろいろご意見をお聞かせいただいた中で、委員会の多くの会派の皆様は、もちろん暑さ対策のみならず、期日の問題というご意見もありましたけれども、多くの委員の方が、先ほど私が申し上げた内容の中で、大会組織委員会とヒアリング、意見交換できたらということでありましたので、ぜひその辺はご理解いただければと思います。

○南委員

思えないと思います。

(「嫌なら来なければいいのでは」と呼ぶ者あり)

○南委員

委員だから、それは参加します。

○いながわ委員長

では、このまま進めます。

いろいろご意見、ありがとうございます。しっかりと調整を進めさせていただき、先方との関係で、当日ご希望に添えない部分が出てくる可能性もありますが、その際はご了承いただきたく思います。

次に、次回の委員会についてご案内させていただきます。次回、11月1日の委員会では、「障害者スポーツの推進に関すること」のうち、「障害者スポーツの推進など」について、ユニバーサルスポーツやパラリンピック終了後も、区として推進していけるスポーツ等を調査・議論していきたいと考えております。

また特定事件調査に関連し、日本財団パラアリーナと、ビーチバレーボール競技会場を視察する予定ですので、よろしくお願いたします。

以上で、その他を終了いたします。

4 視察

○いながわ委員長

次に予定表4、視察を議題に供します。

本日は、調査事項である、オリンピック・パラリンピックの推進に関することのうち、国際交流についてなどに関連して、大井サンピア商店街およびしながわ観光協会の視察にまいりたいと思っております。

視察に参ります前に、区内で初めてとなります大井サンピア商店街のシティドレッシングについて、理事者より概要説明をお願いします。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

シティドレッシングを訳しますと、町の装飾、ドレス、ドレッシングでございます。大会エンブレムの旗等を、町に掲出することで、東京2020大会の機運を醸成させるものでございます。

大会エンブレムにつきましては、スポンサー企業の利益等の観点から、開催の決定した当初は町中に掲出することを非常に厳しく制限されておりましたが、このたび大会組織委員会のほうから、条件付で掲出していいということになりましたので、行ったものでございます。品川区では大井サンピア商店街を今回行いまして、今年度、あと2商店街で予定しております。荏原町商店街と立会川龍馬通り繁栄会で行う予定でございます。大井サンピア商店街の様子をご覧になりながら、移動したいと思います。よろしくお願いたします。

○いながわ委員長

ありがとうございました。

それでは、これから休憩を挟みまして、視察に参りたいと思います。委員および視察に同行される理事者は、午後3時に第三庁舎2階にお集まりください。徒歩で現地に向かいます。放送にてご案内します。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時50分休憩

〔 視察場所： ①大井サンピア商店街
②しながわ観光協会 〕

○午後3時40分再開

〔現地にて再開後、閉会を宣する〕

○午後3時40分閉会